

監査報告書

公益財団法人 菊葉文化協会
理事長 湯浅 利夫 殿

平成27年5月29日

公益財団法人 菊葉文化協会

監事 大久保 速 雄

監事 横 堀 富 三



私たち監事は、定款第30条第1項及び第3項の規定に基づき、公益財団法人菊葉文化協会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行及び財務諸表等について監査を行った。

その方法及び結果について、次のとおり報告する。

1 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び使用人からその職務の執行状況について説明を受けるとともに、事業報告・貸借対照表・正味財産増減計算書・附属明細書・財産目録、会計書類等について慎重に検討を行った。

2 監査結果

(1) 事業報告

事業報告は、法令及び定款の規定に従い、協会の事業の状況を正しく示しているものと認める。

(2) 計算書類等

貸借対照表・正味財産増減計算書・附属明細書・財産目録は、協会の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認める。